日付							
確認印							

※読んだらすぐに次の家に回しましょう

令和4年

苏纽马坦派

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2 • 3	募集(県民住宅空家待ち順位登録者/生涯学習成果展の作品/市営住宅及び特定公共賃貸住宅の 入居者/水道メーター器検針業務委託人/建築物耐震改修促進計画(改定版)(案)について)、相 談(年金相談所を開設)
4 • 5	相談(無料人権相談所を開設)、お知らせ(給水管(水道管)の凍結防止策について/「駅前駐車場・神園川駐車場」の利用について/Jアラート全国一斉情報伝達試験の実施について/歯周病検診を受診しましょう/農業者年金に加入しませんか)
6 • 7	お知らせ(第69回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会の沿道での応援自粛について/ごみの収集回数と収集曜日の見直しについて/令和3年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更について/新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方公共団体から支給された助成金などは課税対象です/確定申告は正しくお早めに/令和3年分所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告相談会場等について/令和3年分確定申告の期限内納付と振替期日)
8 • 9	お知らせ(令和4年度市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料の申告受付について/いつでもどこでもスマホで申告/償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか?/「うそ電話詐欺」に注意しましょう/小型特殊自動車をお持ちの方へ)
10 - 11	お知らせ(税の申告に必要な書類の準備はお済みですか?)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
12	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

2月の納税

国民健康保険税6期 介護保険料6期 後期高齢者医療保険料6期 市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

納期限:2月28日(月) 使期局配有医療保険料6期

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認 をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参 の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

募集

県営住宅空家待ち順位登録者

県営住宅(枕崎団地)については、抽選により 登録した空家待ち順位に従って入居を案内して います。空家待ち順位を決める抽選を下記のと おり実施しますので、入居を希望する方は申し 込んでください。

■申込書配付・受付

日時 2月1日(火)~28日(月) 午前8時30分 ~午後5時30分

場所 (株)オーリック不動産南さつま支店(県営住宅指定管理者)

■抽選

日時 3月8日(火) 午前10時~

場所 県南薩地域振興局3階会議室

空家待ち順位の登録有効期限

4月1日~令和5年3月31日

問合せ・申込み (株)オーリック不動産南さつ ま支店 TEL52-1755

生涯学習成果展の作品

3月13日(日)に開催される生涯学習フェスティバルの一環として、生涯学習講座や自主学習グループ、個人等で学習した作品による学習成果展を開催します。多数の皆さんの出品をお願いします。

また、フェスティバルでは、DJポッキー氏を講師に招き、講演していただく予定ですので、ぜひご来場ください。

出品点数 原則として1人1点

申込方法 出品申込書を生涯学習課または市民 会館へ直接提出してください。

※申込書は市民会館、各地区公民館、サン・フレッシュ枕崎に備え付けてあります。

申込締切 2月16日(水)まで

展示会場 市民会館

展示期間 3月12日(土)、13日(日) 午前8時30分~午後4時30分

作品搬入 3月11日(金)午後から出品者が市民 会館へ直接搬入、展示を行う。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入 居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要 書類をそろえてお申し込みください。希望者が 複数の場合は抽選により決定します。なお、抽 選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 2月4日(金)まで

募集戸数 1戸

・俵積田団地101号【1階】(別府西町399番地)

構造(間取り) 耐火造2階建(3DK)

建設年度 平成25年

家賃 22,400円∼

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がないなど、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が 158,000円以下であること(裁量世帯について は214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。

■特定公共賃貸住宅

募集期間 2月4日(金)まで

募集戸数 1戸

· 遠見番住宅201号(岩戸町312番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3 D K)

建設年度 平成6年

家賃 40,000円

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が 158,000円以上487,000円以下であること。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。

問合せ・申込み 建設課建築係 TEL76-1219

水道メーター器検針業務委託人

水道メーター器検針業務委託人を次のとおり 募集します。

希望者は、採用試験受験申込書(水道課備付け)を水道課管理係へ提出してください。

なお、採用試験の日程等については、後日応 募者に連絡します。

職種及び人員 水道検針業務1名 応募資格

- ・昭和42年4月2日以降に生れた方で、心身と もに健康な方
- ・市内在住の方で令和4年4月1日から勤務で きる方
- ・原動機付自転車免許以上を有する方

選考方法 面接試験、健康診査(公的病院の健康診断書提出※合格者のみ)

応募締切 3月1日(火)午後5時15分まで **試験日** 3月10日(木)午後1時15分から

※その他、詳しいことについては、水道課管理 係へお問い合わせください。

問合せ 水道課管理係 TEL72-0224

建築物耐震改修促進計画(改定版) (案)について

「建築物耐震改修促進計画」の改定にあたり、意見を募集します。

募集期間 2月1日(火)~21日(月)※必着 **閲覧場所** 枕崎市役所建設課(別館2階)、市ホ ームページ

提出方法 建設課へ持参または郵送してください。また、FAXやメールでの提出も可能です。

その他

- ・意見書の用紙は、建設課に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- ・提出された意見は公表することがあります。また、意見に対する個別の回答は行いません。

問合せ・提出先

建設課建築係 TEL76-1219/FAX72-1863 kenchiku-k@city.makurazaki.lg.jp

相談

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、 国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、<u>下記日程の年金相談については中止になる場合があります</u>のでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 2月17日(木) 午前10時~午後3時 **場所** 市民会館和室

- ※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先 されます。予約のない方は、その日の相談が できない場合もあります。
- ※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか?

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。 ※国民年金保険料の納付はできません。
- ※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年 金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちく ださい。
- ※代理の方が来られる際は、委任状が必要です (家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

2月3日(木) 指宿市老人福祉センター1階集 会室

2月24日(木) 南九州市川辺文化会館

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。間合せ市民生活課国民年金係TEL76-1096

無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。 相談は無料で、秘密は固く守られますので、 お気軽にご相談ください。

日時 2月3日(木) 午前10時~午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談内容 人権に関すること等

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

お知らせ

給水管(水道管)の凍結防止策について

気温が 0 度以下になると、給水管(水道管)が 凍結し、破損や漏水する恐れがあります。特に 低温(凍結)注意報等が発令されているときは、 外気に触れる屋外の蛇口、水道メーター、給湯 器等が凍りやすくなるのでご注意ください。

水道管が凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、タオルを巻きつけてからぬるま湯をゆっくりかけてください(熱湯は水道管を破裂させる可能性があります)。

また、水が出なくても蛇口は開けっ放しにせず、必ず閉めてください。

凍結防止策

- ・タオルなどを水道管に巻いて保温する。
- ・就寝時、水をチョロチョロ流しておく。

■古くなった給水管は早めに取り換えましょう

水道管は年数が経つに従い、老朽化が進み、 凍結による破損も起こりやすくなります。配水 本管から分岐した給水管は、設置した皆さんの 財産、所有となるため、老朽化した給水管は早 めに取り換えてください。

問合せ 水道課管理係 TEL72-0224

「駅前駐車場・神園川駐車場」の利 用について

駅前駐車場及び神園川駐車場は、主に駅や商店街等を利用する皆さんのために設置されたものです。

「長時間駐車」「駐車禁止場所への駐車」 「はみ出し駐車」等が見られ、苦情が多く寄せ られています。

特に長時間駐車については、通勤用の駐車場 として利用されている方も見受けられ、商店街 を訪れるお客様に多大な迷惑をかけることがあ ります。

多くの方が気持ち良く利用できるように、次 のことに注意して利用されるようお願いします。

- ・長時間の駐車はご遠慮ください。
- ・<u>駐車禁止場所(斜線部分)</u>には、絶対に駐車しないでください。
- ・<u>はみ出し駐車</u>のないよう、白線内に正しく駐車してください。

間合せ 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

Jアラート全国一斉情報伝達試験の 実施について

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、 全国一斉に緊急情報の伝達試験が実施されます。 人工衛星などを用いて国から配信された緊急情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じ て防災行政無線で放送します。

日時 2月16日(水) 午前11時頃

※気象や地震活動の状況等により、中止となる 場合があります。

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政 無線や戸別受信機から、次のように放送されま す。

- ①防災行政無線チャイム
- ②「これは、」アラートのテストです」(3回)
- ③「こちらは、ぼうさい枕崎市です」
- ④防災行政無線チャイム
- ※年3~4回実施する全国一斉情報伝達試験の ほか、緊急地震速報訓練(年2回)を実施して います。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

歯周病検診を受診しましょう

市では、受診券を使って歯周病検診を実施しています。歯周病は気づかないうちに進行し、歯を支えている骨(歯槽骨)を溶かす病気です。また、全身の健康状態(動脈硬化、心臓疾患、誤嚥性肺炎など)にも影響を与えることが分かってきました。都合が悪くまだ受けてない方には、12月にハガキの受診券(再通知)を送付しています。この機会を利用し、ぜひ受診してください。検診料は無料です。

対象の方へは、個人通知しておりますが、 対象の方で届いていない方は健康センターへ お問い合わせください。

実施期間 3月18日(金)まで

対象者

- ・40歳(昭和56年4月2日~昭和57年4月1日 生まれ)
- ・50歳(昭和46年4月2日~昭和47年4月1日 生まれ)
- ・60歳(昭和36年4月2日~昭和37年4月1日 生まれ)
- ・70歳(昭和26年4月2日~昭和27年4月1日 生まれ)

検査内容 問診、口腔診査、歯周組織検査、 ブラッシング指導

申込み 予約が必要ですので、協力歯科医院 に申し込みのうえ受診してください。

その他 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえて、無理のない範囲で受診してください。体調に不安のある方や、予約後に体調不良を感じた場合は、受診をお控えいただき、時期をずらして受診ください。

協力歯科医院一覧 有山歯科医院、今給黎歯科 医院、かわばた歯科医院、サザン・リージョン 病院歯科、さめしま歯科、廣島歯科医院、ふぁ みり一歯科医院、松原歯科医院、峰元歯科、山 之内歯科医院、草野歯科医院

問合せ 健康センター TEL72-7176

農業者年金に加入しませんか

あなたの老後生活へ蓄えは十分ですか。年金は家族一人一人について準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。農業者年金は、次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

加入要件

- ・年間60日以上農業に従事している。
- ・60歳未満である(令和4年5月から65歳に引き上げ)。
- ・国民年金第1号被保険者である(国民年金保 険料納付免除者は除く)。

農業者年金の特徴

- ・月々の保険料は2万円から6万7千円の間で加入者が千円単位で自由に選択でき、保険料の額もいつでも見直しできます(令和4年1月から35歳未満で認定農業者に該当しないなど一定の要件を満たす方は、1万円からでも通常加入できるようになりました)。
- ・支払った保険料は同一生計の家族分も含めて 全額社会保険料控除の対象となります。
- ・終身保険であり、80歳前にお亡くなりになられた場合は死亡一時金があります。
- ・脱退後も加入要件を満たせばいつでも再加入 できます。
- ・納付した保険料に関して、途中で脱退されて も脱退一時金は支払われません。将来、年金 として支給されます。

詳しくは、農業年金基金のホームページ(htt p://www.nounen.go.jp)をご覧ください。

問合せ 農業委員会事務局 TEL76-1094

第69回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会の沿道での応援自粛について

2月19日(土)から23日(水)の5日間にかけて、「第69回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会」が開催されます。今大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、沿道での観戦・応援の自粛をお願いします。

枕崎市役所(第8中継所)通過予定時刻

2月19日(土) 午後1時41分頃

※当日は周辺道路の混雑が予想されますので、 付近を通行予定の方はご注意ください。

問合せ スポーツ・文化振興課スポーツ振興係 TEL76-1348

ごみの収集回数と収集曜日の見直しについて

4月1日(金)から、ごみの収集回数と収集曜日の見直しを行い、下記のとおり変更となります。環境課題であるごみの排出削減やリサイクル率の向上、地球温暖化対策(脱炭素社会の実現)など、多くの課題を解決するため効果的な環境施策を実施し、その目標は市民一人一人の協力がなければ達成することができません。

ごみの収集体制の見直しについて、ご理解く ださいますようよろしくお願いします。

4月1日からの収集回数と収集曜日

もえるごみ=週3回を<u>**週2回**</u> もえないごみ=週1回を**月1回**

※資源ごみはこれまで通り週1回の収集を行います。

	もえる	もえない	資源	
	ごみ	ごみ	ごみ	
枕崎校区	月曜日	第1水曜日		
化阿钦色	金曜日	第1 小唯口	火曜日	
別府校区	月曜日	第2水曜日	火曜日	
別府牧区	金曜日	第 2 小唯口		
桜山·	水曜日	第3金曜日	木曜日	
金山校区	土曜日	(現る) 金曜日	小堆口	
立神校区	水曜日	第4金曜日	木曜日	
工作权区	土曜日	労せ立唯日		

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

令和3年中に取り壊した家屋及び未 登録家屋の名義人変更について

令和4年度固定資産税の課税業務に向けて家 屋の現場調査を行っています。

令和3年中に家屋を取り壊された方、売買・ 相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は 届けてください。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅 失登記の手続きをされた方は市役所への届け出 の必要はありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家 屋調査のお願いの通知を順次送付しています。 1月末までに通知が届かない場合には、連絡を お願いします。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

新型コロナウイルス感染症の影響に 伴い、国や地方公共団体から支給された助成金などは課税対象です

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、 国や地方公共団体が事業者等支援で行った給付 金、助成金、協力金などについては、所得税や 市・県民税の課税対象となります。<u>課税対象と</u> なる給付金などは税の申告が必要です。

課税対象 (申告が必要)	持続化給付金(国)、休業支援 金給付金(国)、月次支援金 (国)、時短要請協力金(県)、 事業継続一時支援金(県)、雇 用調整助成金(国・市)、雇用 維持等支援事業補助金(市)、 枕崎市事業者応援資金(市)な ど
非課税のもの (申告不要)	ひとり親世帯・子育て世帯へ の生活支援特別給付金など

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

確定申告は正しくお早めに

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(水)から3月15日(火)まで、令和3年1月1日から12月31日までの課税期間における消費税及び地方消費税の確定申告期間は、1月4日(火)から3月31日(木)まで、令和3年分の贈与税の申告期間は、2月1日(火)から3月15日(火)までとなっています。

期限間近になりますと会場が大変込み合いま すので、お早めの申告をお願いします。

なお、税務署では、来署(場)される皆さんの 健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいや マスク着用など、感染予防対策を講じています ので、来署(場)される皆さんについても、手洗 い、マスクの着用など、感染予防へのご協力を お願いします。

また、咳や発熱などの症状がある方や体調の すぐれない方は、税務署及び申告相談会場への 来署(場)をご遠慮いただいています。

おって、令和3年分の申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

確定申告書は、パソコンまたはスマホを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からご自宅で作成し、e-Taxまたは郵送等により提出することもできますのでぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧いただくか最寄りの税務署におたずねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

令和3年分所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告相談会場等について

知覧税務署が開設する申告相談会場は次のと おりです。

申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

会場 知覧税務署1階会議室

期間 令和4年2月16日(水)~3月15日(火)**※** 土・日、祝日を除く。

受付時間 午前9時~午後4時

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

令和3年分確定申告の期限内納付と 振替期日

令和3年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内納付をお願いします。

また、申告所得税及び復興特別所得税並びに 消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、 自宅等から手続きができる「ダイレクト納付」 や、金融機関の預貯金口座から引き落としとな る「振替納税」が大変便利です。利用されてい ない方は、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。

令和3年分確定申告の納付期限と振替納税の振 替日

	納付期限	振替納税 の振替日
申告所得税及 び復興特別所 得税	3月15日 (火)	4月21日 (木)
消費税及び地 方消費税(個人 事業者)	3月31日 (木)	4月26日 (火)

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

令和4年度市・県民税及び国民健康 保険税並びに後期高齢者医療保険料 の申告受付について

令和4年度の市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得(令和3年中の所得)の申告を受け付けます。また、簡易な所得税の申告相談についても対象地域の会場で受け付けます。日時や会場については別紙綴込みチラシをご覧いただくか、税務課課税係までお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う注 意事項とお願い

- ・申告の際は必ず指定の申告会場を確認し、必 要書類を準備してからご来場ください。
- 発熱など体調不良の症状が見られる場合は、 来場をお控えください。
- ・会場でのマスク着用、手指消毒等の感染予防 をお願いします。
- ・<u>市役所以外に申告会場を設けた日は税務課の窓口での申告は受付できません。</u>対象地域の指定日に都合の悪い方は「別地域の日時、会場」または「市内全域」の日にお越しください。
- ・申告会場では<u>「収支内訳書」、「医療費控除</u> の明細書」などの代行作成はしませんので、 あらかじめご自宅での事前作成をお願いしま す。
- ・収入が公的年金のみの方、収入なしの方は電話で申告できます。電話申告にご協力ください。

■申告受付期間

2月8日(火)~3月15日(火)

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンまたはタブレット(以下「スマホ等」といいます)でも所得税の確定申告書を作成することができます。

また、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード方式対応のスマホ等」をお持ちの方、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード(ID・パスワード方式に対応したもの)」を取得している方は、スマホ等からe-Taxで申告することができます。

なお、e-Taxで申告すれば、申告書の控えはP DF形式でスマホ等に保存することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

償却資産(固定資産税)の申告はお済 ですか?

事業の用に供する償却資産(市内に所在するものに限る)について、所有者は毎年1月1日現在における所有状況を地方税法383条の規定により、毎年1月31日までに申告することになっています。

まだ申告書をご提出されていない事業所及び 個人事業主におかれましては、早急に市役所固 定資産税係まで提出してください。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

「うそ電話詐欺」に注意しましょう

市内において、「うそ電話詐欺」の相談が増加しています。

市役所や金融機関などの職員を名乗り、「年金、税金、保険料などの還付金がある」などといって、口座番号を聞き出したり、ATMに誘導したりする電話やメールには十分注意しましょう。 家族やご近所で声をかけ合い、被害に遭わないようにしましょう。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

小型特殊自動車をお持ちの方へ

農業・製造業・土木建設業などで使用する下記規格の小型特殊自動車は、地方税法上、公道走行の有無に関わらず、所有していることで軽自動車税が課税されます。そのため、田畑や工場の敷地内のみで使用する車両であっても軽自動車税の申告を行い、車体に課税標識(ナンバープレート)を取り付けていただく必要があります。該当する車両を取得した方(法人を含む)または現在未申告の車両を所有している方(法人を含む)は、速やかに軽自動車税の申告手続をお願いします。

■軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車の規格

	長さ	幅	高さ	最高速度	総排気量
農耕用	制限なし	制限なし	制限なし	35km/h未満	制限なし
その他	4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下	15km/h以下	制限なし

農耕作業用自動車(乗用)

農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車(コンバイン)、田植機、国土交通大臣の 指定する農耕作業用自動車

その他

ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパ、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車

※農耕作業用自動車で最高速度35km/h以上のものや、その他の自動車で上記規格の1つでも超えると大型特殊自動車に該当します。大型特殊自動車で事業用資産の場合は、固定資産税の課税対象となりますので償却資産の申告が必要となります。

申請場所 税務課課税係

申請に必要なもの 販売証明書(車種、車名、車台番号が記載されているもの)

- ※譲り受けた場合は譲渡証明書または廃車済証明書
- ※車種等の判別が困難な場合は、販売店へお問い合わせください。
- ※乗用でないもの(歩行型農作業機など)は軽自動車税の課税対象ではありませんが、事業用資産の場合は固定資産税(償却資産)の課税対象になります。
- ※これまで軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車を、固定資産税(償却資産)として申告されていた場合は、償却資産の申告の修正が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか?

令和3年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合は、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程などの詳細は、広報紙1月号の折込チラシまたは別紙綴込みチラシをご覧ください。

■営業所得、農業所得、不動産所得などを申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿などをお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノートなどに記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

- ※新型コロナウイルス感染症に伴う、国や地方公共団体などから支給された事業者向けの給付金や助成金、協力金などは課税対象となりますので申告が必要です。
- ※収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ※領収書やレシートは、ご自宅で保管してください。

■医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③「①、②」で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

- ※領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ※対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。
- ※集計した領収書は5年間保存してください。
- ※生命保険や社会保険などで補填された医療費があれば、その金額がわかるものをお持ちください。

■その他注意事項

- ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

スポーツ・文化イベント情報

問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

インスタグラム展

南薩地域の「南薩の人・食・景色・暮らし」をテーマに、約13万人のフォロワーをもつカイセイさん他9名のインスタグラマーが撮影した写真と動画が楽しめる展覧会です。また、地域おこし協力隊の方々が枕崎の地で見て感じたことを収めた写真を展示します。

会期 2月5日(土)~27日(日) **※**月曜休館 **会場** 南溟館(第1展示場・第2展示場・市民 ギャラリー)

時間 午前9時~午後4時30分

観覧料 無料

同時開催

「南薩とりっぷインスタグラムフォトコン テスト」作品展示

南薩の新たな魅力を再発見することを目的として、インスタグラム上で応募いただいた、南薩で撮影された「南薩の人・食・景色・暮らし」に関する写真の中から、約50点展示します。

キッズだより

問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・ 幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設 しています。子育て中の親子であればどなたで も無料で利用できます。

場 所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 每週月~金曜日

開放時間 午前8時30分~午後1時30分

2月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
1	火	ママちゃれんじデー ~クッキング&フォト撮影~	0
3	木	豆まき	
4	金	誕生会	
7	月	ドライヘッドスパ体験	\bigcirc
8	火	読み聞かせ	
9	水	ばぶちゃんデー (1歳半未満児)	0
10	木	ハッスルキッズデー (1歳半以上児)	0
15	火	園庭遊び後試食会	0
16	水	ベビーマッサージ教室	0
21	月	カイロプラクティック骨盤調整	0
22	火	音楽遊び	
24	木	食育講座	\circ

- ※9日(水)と10日(木)は、どちらともひな人形 作りです。
- ※15日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズ ルームで遊びます。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更または中止することがありますので、 予めご了承ください。
- ※要予約の活動は、3 密を避けるため少人数限 定になっていますので、早めにお申し込みく ださい。



●兼題 寅にちなんで「とる」

法 本 老化 が お茶勝てキ せんちゅ とる毎に また出っ ら歳六度目 深みま ゆ よっ ち言ちょ わ ħ で け て W らど コ 成長なかちこっけ U ゅ ナ すごわんさい プレジデント へ還 消 そう

(若子)

(檀家どん)

(アメリカボケ)

窓際 寅さ ٢ 唱 いだ 11 ない W の を ŧ げ の 晩 ネ h W ŧ コ お節も とあ 歳 んた だ をと イ た Ľ 聞 ス きぬ で 力 で た ス ん晩ぷ بح は 4 W 淚 U くら 年をあ 取い た 中分ゆ 鍋 っだろ うま んぼ なも 夏

(サキエ) (シル婆さん) (日向ボッカー) (日の出)

謎掛け

「はじめはQ」とかけて「マンが続きます」ととく そのこころは?

※ページの右下に答え

■来月の兼題「わたる: 度・渡」※投稿は、総務課秘書広報係まで

2 月

まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ ポイント事業の対象事業です。

	U		
日(曜日)	行 事 名	場所・時間	問 合 せ
7日(月)	母子健康手帳交付 初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
9日(水)	◎男性料理教室	城山センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
10日(士)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
10日(木)	◎高齢者と小学生 のふれあい交流 (むかしの遊び)	別府小学校体育館 9:45~11:30 【対象】小学生、高齢者、一般	別府地区公民館 76-2010
17日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
18日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
21日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、 中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

工事に伴う119番通報接続不可のお知らせ

NTTの機能拡充工事のため、1月28日(金)午前0時から3時の間で最長3分間程度、119番通報が接続できなくなります。

119番通報の際、話し中の場合は、お手数ですが、<u>0993-76-1252</u>へお掛けください。ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の 延長および日曜日の開庁を行っています。

- ■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで
- ■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~午後5時15分
- ※1月23日(日)はシステムメンテナンスのため開庁いたしません。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

市政へのご意見・提言の窓口

〒898-8501 枕崎市千代田町 27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp

市ホームページ http://www.city.makurazaki.lg.jp

■謎かけの答え=ウルトラ